

## 厚生消防常任委員会行政視察報告書

<p>* 報告者</p> <p>委員長・新岡 知恵</p>
<p>* 視察研修参加議員名</p> <p>新岡知恵、小橋薫、松島緑、岩井利海、南出典彦、石井美季</p> <p>計 6 名</p>
<p>* 視察研修日程</p> <p>令和 4 年 7 月 26 日 (火) ~ 7 月 28 日 (木) の 2 泊 3 日</p>
<p>* 視察研修項目</p> <p>7 月 26 日 (火) 愛知県豊田市 (女性消防職員の環境整備について)</p> <p>7 月 27 日 (水) 愛知県豊橋市 (子ども若者支援について)</p> <p>7 月 28 日 (木) 埼玉県入間市 (ヤングケアラー条例について)</p>

視察研修先・愛知県豊田市

視察研修項目・女性消防職員について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

\*名刺・写真・資料等\*

 豊田市消防本部

SUGA MOTOFUMI  
消防長 須賀 基文

〒471-0879  
愛知県豊田市長興寺5丁目17番地1  
TEL 0565-35-9710  
FAX 0565-35-9709  
E-mail motofumi-suga@city.toyota.aichi.jp

  
  
TGR WRT 2022 Rally Monte-Carlo  
豊田市はFIA世界ラリー選手権「フォーラムエイト・ラリージャパン2022」の開催地です。  


 豊田市議会事務局

MIZUNO TOMOHIRO  
局長 水野 智弘

〒471-8501  
豊田市西町3丁目60番地  
TEL 0565-34-6665  
FAX 0565-34-6566  
E-mail gikai@city.toyota.aichi.jp

  
  
TGR WRT 2022 Rally Monte-Carlo  
豊田市はFIA世界ラリー選手権「フォーラムエイト・ラリージャパン2022」の開催地です。  


 豊田市  
議会事務局

YAMAUCHI YUUKI  
主査 山内 雄木

 〒471-8501  
豊田市西町3丁目60番地  
TEL 0565-34-6665  
FAX 0565-34-6566  
gikai@city.toyota.aichi.jp



視察研修先・愛知県豊田市

視察研修項目・女性消防職員の環境整備について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

\*名刺・写真・資料等\*



視察研修先・愛知県豊橋市

視察研修項目・子ども若者支援について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

\*名刺・写真・資料等\*



豊橋市子ども未来部  
子ども若者総合相談支援センター  
ココエール

センター長  
内藤 政宏  
NAITOU MASAHIRO



〒440-0897  
豊橋市松葉町三丁目1番地  
e-mail : naitou-masahiro  
@city.toyohashi.lg.jp  
Tel : 0532-51-3181  
Fax : 0532-21-9088



豊橋市子ども未来部  
子ども若者総合相談支援センター  
ココエール

副センター長  
北村 充  
KITAMURA MAKOTO

〒440-0897 豊橋市松葉町三丁目1番地  
E-mail : kitamura-makoto@city.toyohashi.lg.jp  
Tel : 0532-51-2327 Fax:0532-21-9088



入間市 こども支援部  
こども支援課  
課長兼児童発達支援センター所長

木下 義幸  
yoshiyuki kinoshita

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号  
TEL 04-2964-1111(代表)(内線2350) FAX 04-2965-0232  
MAIL ir341000@city.iruma.lg.jp



豊橋市議会事務局 議事課



鈴木 達也

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地  
電話 0532-51-2921 FAX0532-55-9020  
E-mail : gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp

ワークステーション「おくわく」製再生紙使用

視察研修先・愛知県豊橋市

視察研修項目・子ども若者支援について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

\*名刺・写真・資料等\*



視察研修先・埼玉県入間市
視察研修項目・ヤングケアラー条例について
研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等
*名刺・写真・資料等*
<p>狭山茶の主産地</p> <p> <b>入間市議会</b></p> <p>福祉教育常任委員会委員長 基地対策特別委員会委員長</p>  <p> 入間市マスコットキャラクター 「いるティー」</p> <p><b>古 仲 り 力</b> Rika Konaka</p> <p>〒358-8511 埼玉県入間市豊岡 1-16-1 TEL : 04-2964-1111 (代表) FAX : 04-2965-7177</p>
<p> <b>入間市</b> こども支援部 こども支援課</p> <p>児童相談担当 主幹</p> <p> 入間市マスコットキャラクター 「いるティー」</p> <p><b>町 田 秀 紀</b> Machida Hideki</p> <p>〒358-8511 埼玉県入間市豊岡 1-16-1 TEL (04)2964-1111(内線 2354) FAX (04)2965-0232(市役所代表) E-Mail ir341000@city.iruma.lg.jp</p>
<p> <b>入間市議会事務局</b></p> <p>主幹</p> <p> 入間市マスコットキャラクター 「いるティー」</p> <p><b>小 林 知 子</b> Kobayashi Tomoko</p> <p>〒358-8511 埼玉県入間市豊岡 1-16-1 TEL (04)2964-1111(内線 5112) FAX (04)2965-7177 E-Mail ir611000@city.iruma.lg.jp</p>

報告書 2

視察研修先・埼玉県入間市

視察研修項目・ヤングケアラー条例について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

\*名刺・写真・資料等\*



視察研修先・愛知県豊田市
視察研修項目・女性消防職員の環境整備について
報告者・新岡 知恵（市民と歩む無党派ネットワーク）
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p><b>【視察の目的】</b></p> <p>恵庭市では、現在 2 名の女性消防職員が勤務しており、女性職員に対応した消防施設改修を今年度から予定している。先進的な取組をしている豊田市を視察することで、ハードとソフト、両面において、今後の恵庭市の女性消防職員の働く環境整備への参考にしたい。</p> <p><b>【豊田市消防署の概要】</b></p> <p>豊田市は人口約 42 万人。自動車産業が中心である一方、自然豊かな山間部も広がり観光資源にも恵まれている。</p> <p>豊田市消防署における女性消防職員は、昭和 49 年に初めて女性職員を登用、現在は 16 名の女性が勤務している。女性職員向けの施設整備としては、これまでに 4 施設 1 課に整備完了しており、今後は分署 5 施設の改修工事を令和 7 年度末までに完了する計画。令和 4 年 4 月時点で、全職員 536 名中女性 16 名、女性割合は 3.0%であり、令和 5 年度までにその割合を 3.5%としている。</p> <p><b>【考察と見解】</b></p> <p>豊田市消防本部にて、事前に送っていたこちらからの質疑に回答して頂く形で説明を受けた。施設整備（ハード面）については、実際に施設見学もさせていただいたが、既存施設を改修したために制約がある中で、女性職員の声を聞き取りながら、最善の整備に苦慮された跡が伺われた。恵庭市も既存施設の改修という状況は同じなので、豊田市の経験が参考になると考える。勤務条件などソフト面については、女性職員のライフステージの変化に対応した豊田市の取組が非常に興味深かった。恵庭市の場合、女性職員は二人とも独身であるが、豊田市では妊娠、育児休業、復業を経験している女性職員がいるため、それぞれの局面で女性が働きやすい環境を整備している。恵庭市でも、今後それらの対応が必要になってくると考えられる。女性消防職員の環境整備については、当事者の意見や要望を的確に把握することが必要だが、豊田市では、女性消防職員の意見交換会を年に 1 度開催して、その声を具体的な改善につなげている。実際に改善につながらなくても、少ない女性職員同士の交流の場としても、この取組は重要だと感じた。先進的な取組をしている豊田市にあっても、女性職員はまだ少なく、よって環境整備は道半ばで、手探りといった状況のようである。女性にとっては身体的制約がある、宿直など特殊な勤務体系である、などの職務上の特質に、どのように女性職員の働き方を適応させるかが大きな課題だと感じた。</p>



視察研修先・愛知県豊橋市
視察研修項目・子ども若者支援について
報告者・新岡 知恵（市民と歩む無党派ネットワーク）
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p><b>【視察の目的】</b></p> <p>子ども若者支援のあり方が多様化・深刻化しており、恵庭市議会でも度々この問題が取り上げられている。恵庭市では、「子ども家庭総合支援拠点」と「子ども・若者総合相談センター」の機能を未成年と成人という年齢区分で、担当課を分けているが、豊橋市は0歳から40歳未満の子どもや若者に関わる相談窓口を一元化して対応している。恵庭市とは異なる体制を取る豊橋市の取組を参考に、今後の子ども若者支援のあり方を考えたい。</p> <p><b>【豊橋市の子ども若者支援の概要】</b></p> <p>こども若者総合相談支援センター「ココエール」は、平成29年に開設され、妊娠期から若者期までの相談支援を担っている。職員は22名体制で、社会福祉士、保健師、臨床心理士、保育士OB、職員OB、児童相談所派遣経験者など、専門職も配置されている。相談支援の一部を民間委託している。開館は平日9時～19時、土日9時～17時。</p> <p><b>【考察と見解】</b></p> <p>ココエールの取組で特筆すべきは、相談支援にとどまらず、訪問支援（アウトリーチ）の充実だと感じた。夏休み期間中に学生ボランティアや児童委員がお弁当を届けて子どもの見守り、状況確認を行う子ども宅食事業や、ケアリーバー（施設退所児）支援として、フードバンクの食料を自宅に届ける取組、研修を受けたボランティアが週に1回訪問し、一緒に家事や育児をして過ごす家庭訪問型支援などが報告された。現在の恵庭市の人員体制では限界があるだろうが、ボランティアや民生委員、民間事業者との連携によって多様な事業を実現しているココエールの取組は、参考になるのではないかと感じた。また、要支援家庭等ショートステイ事業として、預け先を市内外の児童養護施設等に加え、養育里親も受け皿としていることや、民生児童委員による赤ちゃん訪問事業は、地域で子どもを養育するという観点からも有効だと考える。子ども若者支援における課題の一つは、自治体が把握しうる情報が、高校で途切れがちであるという点だ。不登校から高校中退、ひきこもりへと移行する過程のなかで、適切な支援につなげるためには、高校との連携が重要だ。ココエールでは、幅広い進路の選択肢を提示するために、定時制・通信制・全寮制高校による合同説明会を実施している。豊橋市においても、試行錯誤しながらの取組のようである。参考になる点を積極的に取り入れながら、子どもたちの自立につながる支援のあり方を模索していければと考える。</p>

視察研修先・埼玉県入間市
視察研修項目・ヤングケアラー条例について
報告者・新岡 知恵（市民と歩む無党派ネットワーク）
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p><b>【視察の目的】</b></p> <p>埼玉県は全国で初めて令和 2 年に「ケアラー支援条例」を制定したが、入間市では、全国初のヤングケアラーに特化した「ヤングケアラー条例」を令和 4 年 7 月制定した。恵庭市においても、今年度からヤングケアラーの視点も盛り込んだケアラー条例制定に向けて検討を進めている。より実効性のある条例とするため、入間市の取組を参考にしたい。</p> <p><b>【入間市ヤングケアラー条例の概要】</b></p> <p>ヤングケアラーに特化した条例を制定した背景としては、令和 2 年に就任した市長公約にある。支援を受け入れる人は保護者であり、ケアラーである子ども自身に決定権がないことから、ヤングケアラーにこそ行政の支援が必要であるという理念のもと、令和 3 年に市独自の実態調査実施し、ケアの内容、相談相手の有無、望むサポートなど、ヤングケアラーの実態把握をし、条例制定のさきにある、具体的な支援体制の構築に努めている。</p> <p><b>【考察と見解】</b></p> <p>視察テーマは「ヤングケアラー条例」であったが、支援の基本理念を定める条例制定を含む、ヤングケアラー支援のあり方を視察させてもらった。今後の支援の方向性としては、①周知・啓発 ②相談体制の整備 ③関係機関との連携が挙げられていた。特に②相談体制の整備については、どこが所管するのかが重要であるが、入間市では子ども支援課が担当している。恵庭市の場合、ケアラー条例の所管は保健福祉部になるが、前日の視察先である豊橋市では、ヤングケアラー支援も含めて、すべての子ども若者支援の相談窓口を一元化している。恵庭市にとっては、どのような相談体制が一番効果的な支援提供につながるのかの検討が必要である。③関係機関との連携については、対象者が子どもということで、学校との連携が重要になってくる。ヤングケアラーはその存在が見えにくい、ケアラーの存在を発見するためのスクリーニングを学校で実施している点は重要だと考える。一方で、課題としては、学校現場への負担の増加や高校との連携不足が挙げられていた。学校現場に限らず、私たち大人たちが、ヤングケアラーの存在に意識を向けながら、子どもと関わって行くことが必要だと考える。入間市では既存の学習支援事業を高校生までとして、ヤングケアラーへの学習支援としている。恵庭市においては、子どもの生活・学習支援事業を活用することで、ヤングケアラー支援の受け皿になりうるのではないかと考える。新たな支援の構築だけでなく、既存の事業を柔軟に活用することも必要だと感じた。</p>

視察研修先・愛知県豊田市
視察研修項目・豊田市女性消防職員の環境整備事業について
報告者・小橋 薫
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>研修序盤は、事前質疑からの答弁からである。口頭であった事とマイクの不具合等で聞き取れない事が多く残念であった。是非、文書での回答を願いたい。</p> <p>さて、豊田市消防女性職員環境整備計画及び予算の説明では、これまでの実績として、浴槽・洗濯室・洗面室の整備が行われてきている。この整備は、4施設1課(北消防署、中消防署、南消防署、足助消防署、指令課)を整備し、女性職員10人への対応である。</p> <p>今後の計画では、分署5施設の改修工事を実施予定である。また、令和7年度末までに完了とのことである。具体的な予算は明記されてなかったが、予算確保には自信がある説明であった。</p> <p>施設整備に於いては、女性職員からの要望や配慮をし、特に仮眠室には特段の配慮がなされていると感じられた。予算上の改修でなく、現場の声を聞き反映されている点は、本市の改修にも参考にすべきと感じる所である。</p> <p>改修後の職員の声(聞き取り調査)として、概ね良い評価であるようだ。しかし、細かい点として手洗い場の水道がプッシュ式は衛生的ではないとのことである。この点については、本市もしっかり調査すべき点と思います。水道方式については消防だけではなく、公共施設全体の課題として考えなければならぬと考えます。</p> <p>女性職員数では令和5年度には19名を目標値としているところである。これは、541名3.5%の割合となるところである。(特定事業主行動計画「豊田市職員活躍プラン」より)</p> <p>採用時における体力面の採用基準の考え方では、懸垂(女子は斜め懸垂)以外は男性と同じ要領である。消防・救急の現場では体力勝負と言っても過言ではないです。本市の今後の考え方の参考になるのではないのでしょうか。また、車両関係の課題として身長ハンディキャップの為、大型車両の運転時における足元の問題が指摘されている。また、ストレッチャーの作業時における持ち上げ課題もある。様々課題解決に向け調査・研究を怠らず邁進している取り組みも参考となる点である。</p> <p>ライフステージの立ち位置についても、きめ細やかな点に配慮がなされ今後の本市女性職員配属時には是非活用をされたいところである。</p> <p>女性消防職員募集に於いても、積極的な展開に取り組んでおり、また、特に産休・育休時の考え方も様々な角度からの検討をしている点は見習うべきである。研修制度・教育制度・訓練もそれぞれの自治体消防では取り組んでいる事です。大切なのは、多くの事例等の情報収集、地域性による取り組み等を鑑み、よりよい環境整備が重要である。本市に於いては、これから、女性職員の整備に着手していく事になるが、多くの意見徴収や他の事例を参考にし、取り組むことを期待するものである。</p>

視察研修先・愛知県豊橋市
視察研修項目・子ども若者支援事業について
報告者・小橋 薫
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>豊橋市子ども若者総合相談支援センター「ココエール」の事業実施状況を研修。体制としては、22名の職員で運営。事務内容として1.子ども若者総合支援センターの管理運営に関する事 2.児童相談に関する事 3.児童虐待に関する事 4.子ども・若者自立支援に関する事となっている。</p> <p>妊娠・出産から子育てまで、子育てから自立までの切れ目のない相談支援体制の構築を確立している点については参考になるところである。相談件数も平成24年の児童相談に関しては529件から令和3年では2,152件と多くの相談がされている。また、子ども・若者相談、児童虐待相談も例外ではない。社会状況や生活形態の変化と共に相談内容も注視しなければならないと感じられたところである。</p> <p>ココエールの実施事業は多種多様に対応していると思える。</p> <p>抜粋して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体への委託によるホ－ムスタート事業 (ホ－ムスタート←研修を受けたボランティアのホ－ムビジタ－が週に1回訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごす家庭訪問型支援) この事業に関しては大変興味を覚える。本来なら実体験をし、その効果と成果を検証してみたいと感じたところである。</li> <li>・要支援家庭等ショートステイ事業 (令和4年度から預け先として市内・市外の児童養護施設等に加え、養育里親を追加)この事業では、養育里親を実施している。8世帯が実施とのことである。大変興味を引く事業であり、このような制度設計に至るプロセスは重要かつ参考となるところである。</li> <li>・支援対象児童等見守り強化事業 (令和3年度から実施、夏休み期間中に学生ボランティアや主任児童委員が弁当を届けて子どもの見守り、状況確認を行う子ども宅食事業)とある。この事業に関しては、内容や規模をアレンジすることにより本市でも早い段階で実施可能と感じられたところである。条件整備が重要と考えます。</li> <li>・ケアリ－バ－(施設退所児)支援 (ケアリ－バ－にフードバンクの食料を2か月に1回、自宅へ届け孤立を防ぐ取り組み)とある。</li> </ul> <p>中核都市としての様々問題解決の為、事業展開をしている。本市に置き換えたときにどの部分から、また、現状の課題に於いての取り組み、予算計上等々を考察しなければならないと感じたところである。</p>

視察研修先・埼玉県
視察研修項目・ヤングケアラ - 条例事業について
報告者・小橋 薫
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>令和 2 年 10 月市長公約から始まった「入間市ヤングケアラ - 支援条例」公約では、実態把握を行い相談体制を確立するとともに、学校等とも連携をして支援体制を構築するため、条例制定を目指すとあります。</p> <p>取り組みの前段として、埼玉県ケアラ - 支援条例が令和 2 年 3 月 31 日施行。がある。</p> <p>入間市のヤングケアラ - に特化した支援理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世話や介護が当たり前の日常と捉えられていたり、支援が必要との自覚がなかったりすることから表面化しづらい</li> <li>・支援の必要性を判断し、申請・支援を受け入れる人は保護者であり、ヤングケアラ - の子ども自身に決定権がない</li> </ul> <p>以上の事から、行政の支援が必要との判断</p> <p>実態調査では、県の調査と概ね同様にヤングケアラ - が存在 相談相手としては、母親や家族のように身近な人が多い。臨むサポートとして、信頼して見守ってくれる、必要とするときに相談・支援してくれる「場所・人材」が求められている。</p> <p>入間市では、体制整備を整え、小学生～高校生に対しパンフレット配布による周知・啓発、又、各種研修会、講演会の実施、市 HP への掲載、出前講座を予定している。</p> <p>相談体制整備では、18 歳以上については、県のケアラ - 支援条例に基づき、すみ分けをしている。</p> <p>条例制定は本年 7 月と施工されたばかりであり、今後の展開に注視していきたいところである。条例内容の特記として「ヤングケアラ - が個人として尊重され、心身の健やかな成長と自立が図られることを目指し制定」「入間市、保護者、学校、地域住民、関係機関の役割を明示し、連携体制・支援体制を整備することで、社会全体で子どもの成長を支える事を目的とする」とある。これに伴い、各関係の責務・役割を明記されている。その中でも、本人の意向を尊重しつつ支援をすることを重視している。早期発見・支援・支援体制の整備を構築しつつ今後の展開を進めている。</p> <p>さて、本市の状況の把握はどうであろう?北海道のケア支援条例は制定されている。その条例に適応例の現状把握を掌劃しなければならない。今後も、所管の報告等に注視し、本市の子どもたちの健やかな成長に寄与しなければならないと切に思うところである。必要に応じて本市に於いても条例制定の調査・分析を感じる所である。</p>

視察研修先・愛知県豊田市

視察研修項目・女性消防職員の環境整備について

報告者・公明党議員団 松島 緑

**\* 議員個々の考察と見解 \***

女性の消防史員の活躍は、女性を含めた多様な経験を有する職員が住民サービスを行うことによって、子供や高齢者、災害時の要支援者、様々な状況にある、住民への対応力が向上し住民サービスの向上が図られます。総務省消防庁では、女性消防職員の割合を 2026 年迄に 5%とする目標を掲げています。平成 29 年度、女性の消防史員の全国消防機関比率は約 2.6%、恵庭市では 1.9%となっています。

恵庭市としても女性の消防職員の働く環境整備は大変に重要となります。女性の消防職員が働きやすい環境整備を行うため、消防施設の改修を検討している所です。先進的に女性の消防職員の採用を行っている豊田市では現在、16 名の女性消防職員が活躍されている事例について、視察致しました。

豊田市は人口 42 万人。愛知県のほぼ中央に位置している。愛知県全体の 17.8%占める広大な土地面積を持ち、全国有数の製造品出荷を誇る「クルマのまち」としても知られている。市域の 7 割を占める森林や田園都市として農業も盛んなまちであります。自然豊かなまちですが市内には 7 か所のインターチェンジもあり、全国各地への移動もしやすく子育て世代にも人気は高いまちでもあります。

今回視察した、豊田市消防本部では災害現場で活躍している女性が年々増えています、男性職員と同等に活躍し。出産子育ての時期には、法令等に基づいて休暇・休業制度があり、働きやすい環境整備として、今後、施設整備も行っている所です。計画の期間として令和 3 年度～令和 7 年度に改修、分署 5 施設改修工事を実施。

- 1, これまでの実績として、女性職員専用施設の浴室、洗濯室、洗面室の整備を行ってきた。今後、女性職員の声を反映し改修工事を行っていく。
- 2, 女性消防職員の採用計画では令和 5 年度までに 19 名（3.5%）を目標としている。
- 3, 女性消防職員の働く環境整備については、男性職員との体力の違いが課題となっていた。また、女性職員のライフステージに応じた、働きやすい環境への配慮（独身女性・子育て中など）妊婦・育児休業・復帰後への対応など状況に応じて配慮を行っている。
- 4, 課題解決へ向けて今後の予定として、育休・産休を複数名が取得となる事を想定した、人員確保を検討、女性職員の仕事に対応した配置先が限定される事で「役職段階における登用」「性別に捉われない職務の機会付与などの検討」
- 5, その他、今までに女性職員から出された要望として、女性専用窓口の設置→検討中、緊急消防隊員としての学ぶ機会が欲しい→検討中、被服が大きい→SS サイズ導入等、細かな要望を聞き取りし、検討している所は女性職員にとっても働きやすい環境となる。豊田市の現在の施設としては既存の建物を改修しているの、バスルームの換気が非常に良くなかった。入浴後、男性職員との共有された出入り口があり、男性も女性も配慮が必要となる施設もあり。使いづらさを感じたところもあった。仕事内容についても女性が活躍出来る場が課題となっていた。恵庭市としても、女性職員の声をしっかりと反映した施設の改修工事となり、更に働きやすい環境づくりが重要であると感じました。

視察研修先・愛知県豊橋市
視察研修先・こども若者支援について（ココエール）
報告者・公明党議員団 松島 緑
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>現代の大きな課題として、コロナ禍で更なる子供の不登校児童や引きこもりの子供たちが増加傾向となっている。学習面においては、タブレット端末を用いて学習はどこにいても学べる環境づくりとなっはいますが、義務教育を終えた後、進学しても中々環境になじめず途中で退学してしまう子供達も多い。そのまま成人となっても、社会参加が難しく就業出来ない、就職したとしても長続きしない等、また、支援する親も段々高齢となり家族だけでは問題解決が難しく、家族関係が悪化するなど、若者の自立が大きな課題であると考えられます。</p> <p>恵庭市で子供達の生活支援や実態把握を出来るのは、義務教育期間迄となります。成人を達しても長期的に相談できる体制づくりが必要です。今回、豊橋市では平成29年度より、妊娠・出産から子育てまで、子育てから自立迄（0歳～39歳迄）子供と若者に特化した、相談支援体制を実施している「ココエール」へ視察する事とした。</p> <p>豊橋市は人口約37万人、市域面積261.9km<sup>2</sup>。東は弓張山系を境に静岡県と接し、南は太平洋、西は三可湾に面した農業地域と国際物流港湾を有する農商工のバランスが取れた中核市。また、2019年に生活満足度全国1位にランキングされた。住みよいまちでもあります。</p> <p>「ココエール」は、児童福祉法に制定される「子ども家庭総合支援拠点」と子供・若者育成支援推進法に制定される「子ども・若者総合支援センター」の両方の機能を持つ複合的な相談窓口（子育て、発達、学校生活から就労迄、様々な悩みや不安）等、多岐にわたり対応し支援を行っている。</p> <p>1、関係組織は市民協創部・福祉部・こども未来部・健康部・教育部と福祉事業所、保健所で構成されている。担当部署,妊娠期・乳幼児期→子供保健課・こども未来館（子育て世代包括支援センター）小・中学校・高校→教育相談・SSWer、高校・若者→とよはし若者サポートステーションこれら全て、こども若者総合支援センター「ココエール」が相談窓口となり、自立支援につなげていく。</p> <p>2、相談件数については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談（18歳未満）令和1年1.518人、令和2年1.976人、令和3年2.152人。</li> <li>・子供・若者相談数（40歳未満）令和1年619件、令和2年608件、令和3年745件</li> <li>・児童虐待件数、令和1年364件、令和2年494件、令和3年623件</li> </ul> <p>3、相談における職員体制の推移→令和4年度臨床心理士1名、教員資格2名、臨床心理士1名、社会福祉士1名、保健師1名、児童相談所派遣経験者1名体制で運営。</p> <p>3、ココエールの実施事業では</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援訪問事業</li> <li>・民間団体委託によるホームスタート事業、（研修を受けたボランティアのホームビジターが週に1回訪問、一緒に話しながら家事育児をして過ごす家庭訪問型支援）</li> <li>・要支援家庭などショートステイ事業、（令和4年度から預け先として市内・市外児童養護施設に加え、養育里親を追加した）</li> </ul>

- ・児童虐待防止月間による周知啓発
- ・心理士担当職員による心理検査
- ・子供専用ダイヤル
- ・ヤングケアラー支援
- ・支援児童等見守り強化事業、(令和 3 年度より開始。夏休み中学生ボランティアや主任児童委員がお弁当届けて見守り、状況確認を行っている)
- ・ケアーリバー(施設退所児)支援  
(ケアーリバーにフードバンクの食糧を2ヶ月に1回、届けて孤立防止を行っている)

#### 4, 定時制・通信制合同説明会

- ・平成 24 年度から年 2 回開催、不登校児童への支援と高校中退予防、定時制高校(3校)、通信制高校(13校)、全寮制高校(1校)による個別相談。夏の時期には保護者含めて200名参加

#### 5、要保護児童対策地域協議会(ココエールを中心に、子ども発達支援センター・子供保健課・児童相談所・豊橋警察・市民病院・児童養護施設・乳幼児院・学校教育課・保育課・健康増進課)で行っている。

- ・代表者会議は年1回、実務者会議月1回、児童相談所・母子保健担当・調整機関のみの関係者会議月1回、個別ケース検討会は必要に応じて開催、年間約50回開催。

#### 6、今後の課題として、中核都市として児童相談所設置検討している、児童福祉法改正に伴う児童福祉・母子保健を一体化した相談機関、ヤングケアラーへの支援、子供が媒介するような地域づくりの促進(子供の居場所・コミュニティスクール・子供の意見表明支援等)

今回、豊橋市のこども若者総合支援の「ココエール」視察を終えて、様々な家庭で抱えきれない悩みを子供から若者まで支援につなげていける機関があることは大変に重要であります。

ココエールへの相談件数は、ここ3年を見ても、児童相談、こども若者相談、児童虐待件数、全てが2倍に近い相談件数となっている。特に児童虐待件数の件数は全国的にもコロナ禍で特に増加傾向となり、大変に深刻な状況であります。「ココエール」の実施事業の中でも民間団体委託による、「ホームスタート事業」は研修を受けたボランティアのホームビジターが、一緒に家事育児をするなど、悩みやストレスを抱えている相談者に寄り添いながら話を聞くことは大変に効果的な事業と感じました。

また、ケアーリバー支援の必要性もニュースで報道されており、コロナ禍で失業してしまい、施設退所後、身寄りがなく孤立してしまう事が深刻化している。幅広くきめ細やかな支援が必要であることを感じています。ココエールではその事についても事業として実施されている事また、地域の力も借りながら情報共有している事が、とても行き届いていると感じました。

恵庭市としても子供から若者まで、長期的な相談窓口・支援制度が必要不可欠だと更に感じています。昨今のニュースなどで報道されている中々減ることがない児童虐待、引きこもり問題、進学への支援、就労支援等、地域と連携した見守り体制など様々な関係機関と連携情報共有しながら、状況に対応した体制づくりとなるよう、今回の視察を参考として参りたいと思います。



視察研修先・埼玉県入間市

視察項目・ヤングケアラー条例について

報告者・公明党議員団 松島 緑

**\* 議員個々の考察と見解 \***

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような、家事や家族の世話などを日常的に行っている子供達です。子供としての時間を引き換えに、家事や家族の世話などに時間を費やすことで、友達と遊ぶことや勉強する事が出来なかつたり、学校に行けない、遅刻するなど子供らしく生活を送る事が難しくなります。恵庭市としてもヤングケアラー条例の制定を目指して居るところであります。

今回の視察を決めた入間市では令和3年高校生など子供たちを対象に実態調査を行い、令和4年7月より、ヤングケアラー条例を制定施行。市と保護者、住民の責務・役割を明記して、社会全体で子供たちを支えていく内容としている。

入間市の人口は147,750人、入間市は日本三大銘茶の一つ「狭山茶」の主産地として知られたまち、関東以北最大規模と言われる広大な茶園に広がる景観や丘陵地帯、首都近郊のベッドタウンとして発展、工場や物流拠点、商業施設の立地も活発なまちです。

入間市が「ヤングケアラー条例制定」された経緯として、埼玉県ケアラー支援条例制定、令和2年3月31日施行された。令和2年7月～10月にケアラー実態調査、令和2年7月～9月にヤングケアラー実態調査、埼玉県ケアラー支援計画策定。

入間市がヤングケアラーに特化した支援を行う理由は市長公約であった。令和2年10月杉島、市長就任後、実態調査を行い相談体制を確立した、学校とも連携をして支援体制構築、条例制定目指した。

1、入間市がヤングケアラーに特化した支援を行う理由は、こどもが世話や介護が当たり前の日常と捉えていること、支援が必要と自覚がないことで、行政支援の必要性を感じ、令和3年ヤングケアラー実態調査を行った。結果として、国、県の調査と概ね同様にヤングケアラーが存在することが明らかとなった。

2、課題と入間市の取り組みでは、周知・啓発、関係機関との連携、条例の制定、支援体制の整備。

「相談体制の整備」については令和3年12月ヤングケアラー相談窓口設置、総合相談支援室の設置ヤングケアラー支援マニュアル作成した。

「関係機関との連携」では、令和4年度各施設を相談担当が回り、顔の見える関係づくりの強化。市内小中学校にてスクーリングを実施。教育機関・児童福祉・生活支援・高齢者福祉・障がい者福祉で調整会議を開催した。その中で、ケアラーとヤングケアラーの棲み分けが必要であること。また、県と入間市でオンライン会議を行った。

3、条例の内容に付いては、早期発見、支援、支援体制の整備についての内容が盛り込まれている。

※本人の意向を尊重しつつ支援していくことを重視。

4、条例の制定を受けて今後の取り組み

関係機関への協力依頼、事業者・団体・市内高校への訪問など。

県ケアラー支援推進協議会への出席し、県と連携し情報収取等し進めていく。

ヘルパー派遣、ヤングケアラー支援コーディネーター配置の検討している。

#### 4, 取り組む中での課題

- ・個人情報取り扱い（町内・介護保険課との連携）
- ・本人保護者からの相談がない事
- ・支援拒否への対応（市の介入を望まない）
- ・ヤングケアラーから若者ケアラー支援への移行（18歳以上だとヤングケアラーでは無くなる）

ヤングケアラーを見つけ出すことは、容易なことではありません、支援したくても支援を望まない家庭もあります。しかし、見過すことは出来ません。こどもや家族がヤングケアラーである事を認識し、身近な大人に気軽に相談出来る事が望まれます。

国、県と同様に入間市の実態調査でヤングケアラーが存在することが明らかとなったことから、恵庭市としても、一定数のヤングケアラーが存在する事が推測されます。早急なヤングケアラー実態調査が必要であること。また、今後専用相談窓口の設置、学校等関係機関への協力、連携が必要不可欠であります。子供の学ぶ機会が奪われることで、将来の進路が大きく変わって来ます。今後、恵庭市としても、今回の視察研修を参考として参りたいと思います。

視察研修先 : 豊田市(愛知県) 人口 421,000人
視察研修項目:「女性消防職員の環境整備について」
報告者 : 岩井利海
<p>* 視察内容の考察と見解 *</p> <p>○ 視察研修項目要旨:「女性消防職員の環境整備について」</p> <p>昨今は女性活躍社会といわれている。以前は3Kとされる「きつい、きたない、危険」な仕事に女性は職として求めてられてなかったが、時代の変遷か女性も参画する時代となった。</p> <p>恵庭市にある自衛隊3個駐屯地にも、女性自衛官少なからず勤務しているとのことで、いわゆる女性活躍社会の到来であるが先進国の中では決して早い方ではなく、各職場で勤務する女性数も欧米諸国には劣っている。</p> <p>○ 豊田市の「女性消防職員施設の整備現況」</p> <p>その1 豊田市の消防本部は、一見恵庭市の本部庁舎より大きいのではと思う程、立派なものであった。さすが製造品出荷額全国1の都市だけのことはあると感じられた。</p> <p>その2 最初に、豊田市の消防本部の第1会議室で全般説明を受け、その後中消防署の現地視察(女性用施設)を行った。</p> <p>人口42万を有する大都市であるので、立派な女性用施設が作られているのでは、と勝手に思い込んでいたが、今まであった施設に配慮と苦心を重ねて作られていると感じとれ、そのあたりは恵庭市が求めている施設と、差ほど変わらないと感じ取れた。</p> <p>その3 計画は令和3年から令和7年までに渡り、5つの分署施設の設計・調査・工事が成されるとのことであった。</p> <p>○ 施設整備における、女性職員からの要望や配慮した点について</p> <p>(1) 仮眠室は、鍵を掛ける事ができる造りであること</p> <p>(2) 仮眠室の上部は、覗き見を防ぐための区画は天井まで塞ぐこと</p> <p>(3) 仮眠室等から出動動線を考慮すること</p> <p>○ 導入後の女性職員の声について</p> <p>(1) 仮眠室の中に洗面所や洗濯機などの水回りがあると助かる。</p> <p>(2) 北消防署のように部屋と水回りが分けられている方が使いやすいのではないかと。</p> <p>(3) 汚れた衣類の洗濯など部屋に水回りがあると助かったこともある。</p> <p>(4) トイレの手洗い場の水道がプッシュ式なのは衛生的ではない。</p>

- その他、下記についての資料が参考となる。
  - (1) 女性用施設の整備と女性職員の推移  
 H18年から令和4年までを記載 別紙「配布資料」参考
  - (2) 女性消防職員の採用目標値について //
  - (3) 採用時における体力面の採用基準の考え方について //
  - (4) 女性消防職員登用促進の取組みについて  
 今後、キャリアデザインを支援する取組みを推進 //
- 今後の課題と予定について
  - (1) 女性の採用試験受験者数が増加するように取組む
  - (2) 分署5施設の整備後、出張所も女性専用施設を設置するべきか検討
  - (3) 育休・産休を複数名が取得することになった時の人員確保の検討
  - (4) 女性職員の配属先が限定されることで、「各役職段階における登用」や「性別に捉われない職務の機会付与など」の検討

消防本部・消防署の配置図



\* 恵庭市への反映について \*

7万都市の消防署として、恵庭市の女性職員は現在2名である。さらに女性用として作り変える消防施設は本部を含め3カ所とあり、42万都市の豊田市と比較するのはかなり厳しいものがある。

しかし学ぶところは少なくはなかった。特に恵庭市の女性職員は2名であるが、豊田市は現員16名ということで、今後の課題などが多いに参考となる。

本市は、本部を含め南出張所と島松出張所に各2名を配置できるとのことである。本年度は実施設計を行い2年後の完成を目指して行くとのこと、今回の視察は多いにこれからの参考となる。

尚最後に、女性職員は別途採用するのではなく、男女の差なく採用試験の成績においてとのことであるが、これは妥当な考えと言える。

視察研修先 : 豊橋市(愛知県) 人口 373,800人

視察研修項目: 「子ども若者支援について」

視察場所 : こども若者総合相談支援センター「ココエール」

報告者: 岩井利海

＊ 視察内容の考察と見解 ＊

○ 視察研修項目要旨: 「子ども若者支援について」

こども若者総合支援センター「ココエール」は、こどもと若者の相談支援に特化した豊橋市こども未来部に所属するひとつの部署となっている。

… ココエールの概要 …

ココエールは、児童福祉法に規定される「こども家庭総合支援拠点」こども・若者育成支援推進法に規定される「こども・若者総合相談センター」の両方の機能を持つ複合的な相談窓口となっている。

こども未来部が中心となっているが、関係する組織としては市民協創部、福祉部、健康部、教育委員会が名を連ねている骨太の組織となっている。

… こども未来部内の、こども若者総合相談支援センターの体制 …

### 豊橋市こども若者総合相談支援センターの体制

職員数 22名 (別途、県派遣1名)  
事務分掌

- (1) こども若者総合相談支援センターの管理運営に関すること。
- (2) 児童相談に関すること。
- (3) 児童虐待に関すること。
- (4) 子ども・若者自立支援に関すること。


センター長 (課長)

副センター長 (課長補佐)

開館:  
月曜日～金曜日  
9:00～19:00

土曜日・日曜日  
9:00～17:00

休館: 祝日・年末年始



こども若者総合相談支援センターの外観  
所在地: 豊橋市松葉町三丁目

**要保護児童担当 (正規: 12名 会計年度6名)**


主査	常勤2名	行政事務1 社会福祉士1
地区担当	常勤8名	行政事務3 保健師1 社会福祉士3 臨床心理士1
養育支援訪問員	非常勤2名	保育士OB2
家庭児童相談員	非常勤3名	教員OB2 臨床心理士1
主査	常勤1名	行政事務1
担当	常勤1名	行政事務1
事務	非常勤1名	

- ・要対協事務局
- ・虐待対応
- ・相談対応、心理検査
- ・養育支援訪問事業
- ・民生児童委員活動
- ・児童虐待防止啓発活動
- ・ヤングケアラーへの支援
- ・要支援家庭等ショートステイ
- ・支援対象児童等見守り強化事業
- ・ケアリーパー(施設退所児)支援
- ・子若協事務局
- ・定時制・通信制高校合同説明会


**少年愛護担当 (会計年度2名)**

嘱託 非常勤2名 警察OB2

- ・補導委員会
- ・地域合同補導



学習サポートの様子



グループ相談会の様子

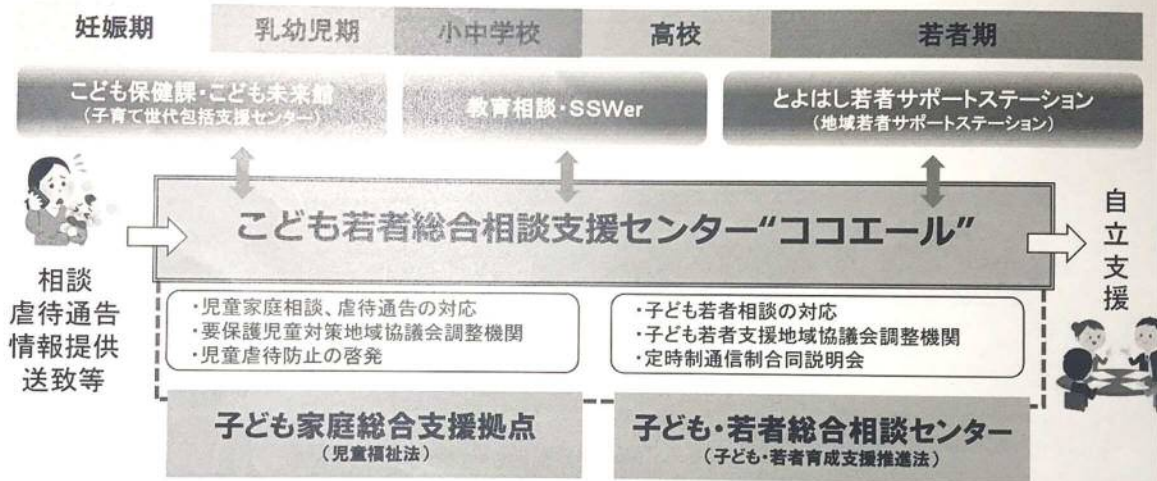
**支援担当 (民間委託)**  
一般社団法人 東三河セーフティネット

相談員 2名

- ・子ども若者相談
- ・工作等の教室事業
- ・自主学習の支援

**令和4年4月現在**

## 妊娠・出産から子育てまで、子育てから自立までの切れ目のない相談支援体制の構築



【児童福祉法】第10条の2(必要な支援を行うための拠点の整備)

市町村は、前条第1項各号に掲げる業務を行うに当たり、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点の整備に努めなければならない。

【子ども・若者育成支援推進法】第13条(子ども・若者総合相談センター)

地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする。

## ココエールの実施事業

- ・養育支援訪問事業
- ・民間団体への委託によるホームスタート事業  
「ホームスタート」とは、研修を受けたボランティアのホームビジターが週に1回訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごす家庭訪問型支援
- ・要支援家庭等ショートステイ事業  
令和4年度から預け先として市内・市外の児童養護施設等に加え、養育里親を追加
- ・児童虐待防止推進月間による周知啓発
- ・心理担当職員による心理検査
- ・こども専用相談ダイヤル
- ・ヤングケアラー支援
- ・支援対象児童等見守り強化事業  
令和3年度から開始。夏休み期間中に学生ボランティアや主任児童委員がお弁当を届けて子どもの見守り、状況確認を行う子ども宅食事業
- ・ケアリーバー（施設退所児）支援  
ケアリーバーにフードバンクの食料を2か月に1回、自宅へ届け孤立を防ぐ取り組み

＊ 恵庭市への反映 ＊

豊橋市の「豊橋市こども若者総合相談支援センターココエール」という形は、**こども若者へここからエールを**という長期的展望で一人一人に寄り添った形で、0歳から40歳までの広範囲でサポートをしている。

これら間口が広い大きな施策を成し遂げた、豊橋市の関係者には称賛を送るところである。

豊橋市の資料の最後のところに今後の課題とあり、それらを以下に記す。

- 1 中核市としての児童相談所設置の検討
- 2 児童福祉法改正に伴う児童福祉・母子保健を一体化した相談機関
- 3 ヤングケアラーへの支援
- 4 少子化対策とは、少子化防止か？少子化適応化？
- 5 子どもが媒介するような地域づくりの促進

例…子どもの居場所・コミュニティスクール・子どもの意見表明支援

上記の5点は何れも質問をしたいところであったが、特に3の「ヤングケアラー支援」については、別冊で以下の冊子があり、ヤングケアラーから子供居場所づくりを求めるとすれば、以下の冊子も多いに参考となるであろう。



各自治体には、子どもの貧困、いじめ・虐待、家庭内暴力、自立支援・引きこもり等々、自治体の地域的特性に応じた様々な取り組みを行ってゆく事になる。そのための視察であるが、先進事例を参考に「広大で自然豊かな北海道の伸び行く恵庭」らしい、斬新で優しい施策を講じていただきたい。



視察研修先 : 入間市(埼玉県) 人口 147,000人

視察研修項目:「ヤングケアラー条例について」

視察場所 入間市子ども支援課

報告者: 岩井利海

\* 個々の考察と見解 \*

○ 視察研修項目要旨:「ヤングケアラー条例について」

1 冒頭は「ヤングケアラー支援」の表題から説明があった。入間市子ども支援課が担当していた。

2 子ども支援課について … 子ども支援課職員の配置等 …

① 児童相談担当: 12名(正職: 6名「事務職2名、保健師3名、社会福祉士1名、母子父子自立支援員1名」)

② 手当担当: 12名(正職5名、パート7名)

③ 子ども政策室: 1名 子育て支援・政策担当: 4名(正職3名)

④ 児童発達支援担当: 5名(正職4名「事務職2名、保健師1名、保育士1名」)

再任用1名「指導主事」)

3 埼玉県のケアラー支援への取り組み

① 埼玉県ケアラー支援条例: 令和2年3月31日施行

② ケアラー実態調査: 令和2年7月~10月

③ ヤングケアラー実態調査: 令和2年7月~9月

④ 埼玉県ケアラー支援計画策定: 令和3年3月

4 入間市がヤングケアラーに特化した支援を行う理由

令和2年10月 杉島市長就任 公約に同条例を盛り込む

その1 来てよし、住んでよし、働いてよしの町…入間

実態調査を行い相談体制を確立するとともに、学校等とも連携をして支援体制を構築するため、条例制定を目指す。

その2 世話や介護が当たり前の日常と捉えられていたり、支援が必要との自覚がなかったりすることから表面化しづらい

その3 支援の必要性を判断し、申請・支援を受け入れる人は保護者であり、ヤングケアラーの子ども自身に決定権がない ⇒ 行政の支援が必要

5 入間市のヤングケアラー支援への取り組み~埼玉県のケアラー支援条例をうけて

その1 ヤングケアラー実態調査: 令和3年7月

その2 ヤングケアラー実態調査報告書: 令和3年10月

## 6 入間市ヤングケアラー支援条例

その1 ヤングケアラーが個人として尊重され、心身の穏やかな成長と自立が図られることを目指し制定。

その2 入間市、保護者、学校、地域住民、関係機関の役割を明示し、連携体制・支援体制を整備することで、社会全体で子供の成長を支えることを目的とする。

### \* 恵庭市への反映 \*

前日に視察した豊橋市は、「子ども若者支援について」というこども若者総合支援センター「ココエール」という形で、こども未来部に所属する部署となっていた。

しいやングケアラーという形ではないが「こども・若者総合相談センター」の中にヤングケアラーの部分が包含されている。これらはそれぞれ特徴的で愛知県と埼玉県の取り組みが影響しているといえるのか。恵庭市に反映させるとならば、どちらの取組み方が良いのか、市も道の方針を伺いながら関係所管部の方向性を見極めることになろうか。

… 下記にある如く、各自治体の歴史や成り立ちに触れることも、視察の意義・妙技としたい…



報告書 3

視察研修先・愛知県豊田市

視察研修項目・女性消防職員の環境整備について

報告者・自民党議員団清和会 南出典彦

1 視察の目的

令和3年4月1日現在で、消防職員全体に占める女性の割合は約3.2%と、まだまだ少ない状況であるが、住民サービスの向上などの観点から、更なる活躍が期待されており、国は女性消防職員の活躍を推進している。

今年度、恵庭市は、女性職員に対応した消防施設改修を予定している。

消防本部における女性職員の働く環境整備を検討する際に、昭和49年に初めての女性消防職員を登用、現在は14名の女性が活躍する豊田市の消防施設での取組を参考とするため。

2 女性消防職員の環境整備について

配置図



(1) 施設整備について

ア 改修スケジュールと予算について

これまで浴室等を4施設整備、女性職員10人が勤務、7年度までに整備完了

イ 施設整備における、女性職員からの要望や配慮した点について

仮眠室は鍵付き覗き見防止に配慮、出動動線の確保

視察研修先・愛知県豊田市

視察研修項目・女性消防職員の環境整備について

報告者・自民党議員団清和会 南出典彦

(2) 女性消防職員の採用について

ア 消防施設の女性用設備ができてからの女性職員の推移について

H18年4人→R4年16人

イ採用目標数値について

R1 1.6% 8人/515人

R4 3.0% 16人/536人

R5 3.5% 19人/541人

(3) 女性消防職員の働く環境整備について

ア 火災等発生時における職務分担（消化活動）における課題について  
身体的、体力的にサポートが必要な場面がある。

イ 現在の女性消防職員のライフステージの立ち位置について

ステージ	配慮点	事例
妊娠	配属先や勤務形態	女性消防職員2人が妊娠・出産を経験し、本人の意向により、妊娠が判明後、2人とも日勤に変更
育児休業	同上	本人の意向により、女性消防職員2人が取得
復業後	勤務時間、勤務日	育児短時間勤務制度を2年間利用、夫婦ともに勤務している職員は、夫婦が同じ当務日にならないよう配慮

ウ 仕事と家庭の支援策の充実について

職場での一時保育などの制度はなし、所属内や所属間で余剰職員がいる所属から補い対応している。

エ 女性消防職員の意見交換会について

令和2年度に第1回を開始、今年度2回目を予定

オ 今後の予定と課題について

- ・女性の採用試験受験者数の増加
- ・分署5施設の整備後、出張所も女性専用施設を設置するべきか
- ・育休、産休を複数名が取得することになった時の人員確保
- ・女性職員の配属先が限定されることで、各役職段階における登用や性別にとらわれない職務機会の付与など

3 その他、質問

女性消防職員の課題に対する取り組みについて→男性職員によるサポート

4 恵庭市への反映とまとめ

どこの地方自治体でも課題は同じであり、本筋はどう予算をつけて取り組みを進めるかにあると考える。

豊田市の女性消防施設の整備は早い段階から取り組んでいるが、さほど恵庭と変わらない印象があった、女性消防職員の人数が少ない→整備が進まない、である現状を、整備が進んで→女性消防職員が増える、という視点が本施作の推進に必要があると考え、恵庭市での取り組みの資としたい。

視察研修先・愛知県豊橋市

視察研修項目・こども若者総合相談支援センター「ココエール」について

報告者・自民党議員団清和会 南出典彦

## 1 視察の目的

0歳～40歳未満までのこどもや若者及びその家族に関する相談（例えば子育てや発達、学校生活から就労など様々な悩みや不安）から支援までを、窓口一元化して対応している「ココエール」の取組を視察することで、恵庭市でも多様化、深刻化している子ども・若者支援のあり方の参考とするため。

## 2 こども若者総合相談支援センター「ココエール」について

### (1) ココエールの実事業について

- ・担当者意見「児童支援法及び子ども若者育成胃炎推進活用支援法に基づき5年前から実施、周知も進めており浸透してきた」
- ・子ども未来部と福祉部と共同で横断的に実施、人員は要保護児童担当18名（担当区域ごと実施）、少年愛護（補導員）担当2名、相談員（子ども若者相談）2名
- ・相談件数（虐待相談）は、増えている、H24、529、R3、2152件
- ・養育支援訪問事業
- ・ホームスタート事業（お母さんへの支援孤立解消）
- ・ショートステイ事業（今年度から8家庭実施中）
- ・啓発カードの配布など
- ・見守り強化事業（ボランティアがお弁当お届け週2回状況確認）
- ・ケアリーバー施設退所児への支援（現在3名食料2月に1回届け孤立解消）
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業（民生委員による訪問虐待予防子育て支援が目的祝い品の贈呈、民生委員からの反対もあった、負担が増えるなど、やると楽しみになってきたとの声もある）
- ・怒鳴らん子育て講座（感情的にならない子育て、ロールプレイで実施）
- ・定時制通信制高校説明会（不登校時への支援として実施）
- ・実務者会議の実施月一回（警察も含めて）
- ・ヤングケアラー、周知と正しい理解のための取り組みを推移、ケーブルテレビ、Youtubeで動画での説明



(2) 設置の経緯について

### センター設置までの経緯

- 平成17年度から児童福祉担当課にて要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待通告の対応を行い、家庭児童相談室の相談員（教員OB）とともに相談支援を実施。
- 教育委員会では、平成22年度に子ども・若者支援地域協議会を設置し、平成23年度から子ども・若者総合相談窓口を設け、困難を抱える子ども・若者の相談支援を実施。
- 平成27年度から機構改革により、上記両方の相談支援機能をこども未来部が所管することになるが、児童福祉分野と教育分野における相談窓口の並立が、少なからず現場に困惑をもたらしたことから、相談窓口の集約化や役割分担の明確化が課題となっていた。
- 虐待通告が増加し、家庭訪問や多機関連携が必要となり、さらに児童相談所との連携、在宅支援の強化が求められてきたが、本庁舎では相談室1室で会議室の確保も困難となっていた。
- こうした中、平成28年児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点の整備が努力義務となり、一方、要保護児童等の出口支援や高校生の不登校・中退、ひきこもりなどの対策も必要となってきた。
- そこで、児童と若者に関する相談窓口を一体的に整備する構想が持ち上がり、相談窓口として独立した組織を持つとともに、本庁外に施設整備することで、子どもから若者までの総合的な相談支援拠点として取り組むこととなった。



-5-

※H24年の事件概要

4歳女の子、救急搬送、痩せてた、両親逮捕、乳幼児健診未受診、兄小1であるが学校行っていなかった、兄一次保護、兄は無保険飛び込み出産、訪問も出てなかった、出生届2年遅れ、住民票と違う場所に住んでた、児童手当はもらっていた、さまざまな情報がつながっていれば対策はできた、H24年当時国前提で調査は徹底されていなかった

(3) 事業費について

### センター整備事業費

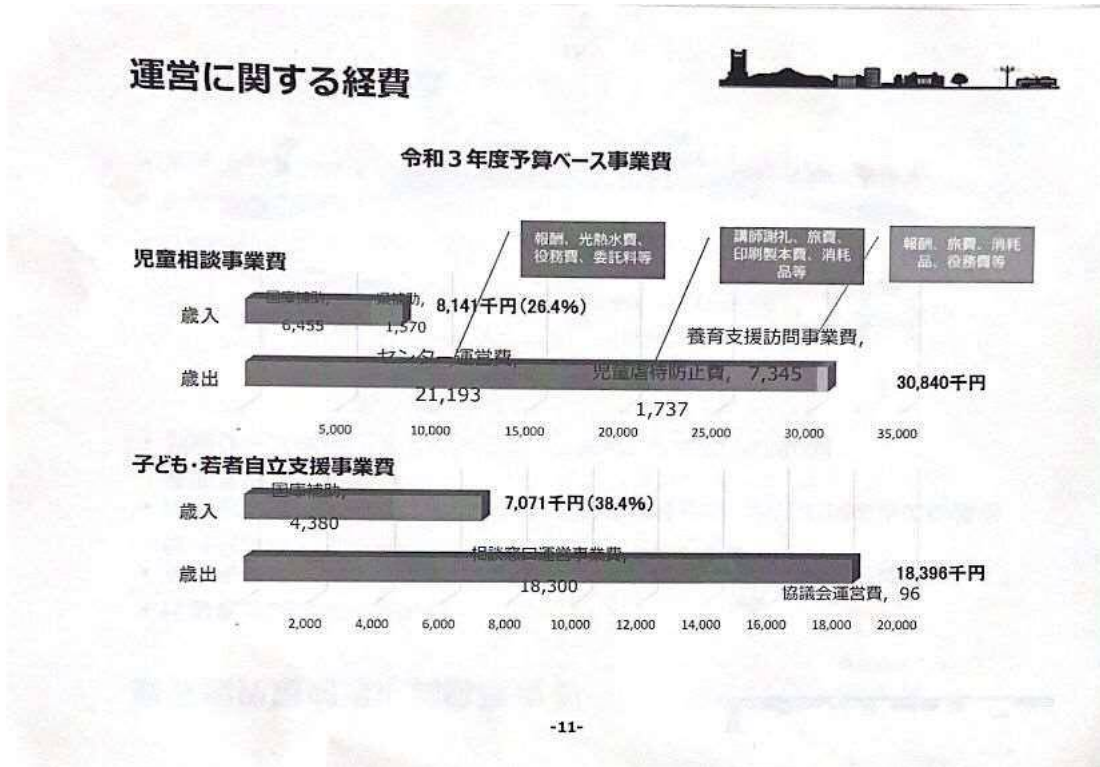
#### 平成29年度予算ベース事業費

●次世代育成支援対策施設整備交付金			
歳入	工事請負費の2分の1 7,750千円	7,750千円	(事業費の33.5%)
●こども若者総合相談支援センター整備事業費			
歳出	委託料 866千円	工事請負費 15,500千円	備品購入費 6,800千円
	(既存施設の壁・床等の改装、トイレ改修等)		(間仕切り、机・イス等)
			23,166千円

視察研修先・愛知県豊橋市

視察研修項目・こども若者総合相談支援センター「ココエール」について

報告者・自民党議員団清和会 南出典彦



(4) 相談における職員体制の推移について

H22年5名→R4年15名

(5) 今後の課題について

- ・児童相談所の設置（児童福祉と母子保健を一体化した相談機関）

(6) 質問、その他

- ・児童等見守り強化学業の支援対象児童は？→進行管理中の児童、家庭に勧める、ひとり親等、訪問、親の障害、子どもが多い家庭、年度で40世帯くらい
- ・高校との連携について→実務者会議から先生と直接話し、高校の会議へ出席等で連携を深める、愛知では高校生対象のソーシャルワーカー有り（人員制限物理制限あり充実はまだである）、高校は豊橋市内の子どもが通える範囲
- ・予算について、県国はいつまで→随時活用している、国の財政状況を見ながら実施していきたい、ふるさと納税から一部あり
- ・職員の集め方について→庁内職員公募の実施、一定数集まる、大学の実習をできるだけ引き受けるなど
- ・児童福祉と母子保健を一体化について→保健所が遠いので施設整備等は難しいが、隣に母子支援センターがあるので連携していきたい、県への説明もこれから国が出てくるもの情報を集めながら取り組みたい
- ・ココエールのデメリットについて→ココエールが離れているので、庁内の部署と離れているので情報交換が難しい
- ・30代等へのアプローチは→なかなか難しいが、地道に、民間団体の力が大きいSNS等、親同士のつながり口コミ

視察研修先・愛知県豊橋市

視察研修項目・こども若者総合相談支援センター「ココエール」について

報告者・自民党議員団清和会 南出典彦

- ・民間への切り替え時の対応について→市だけの時は正直困ってた、民間団体はあったので、どう連携するか話し合った
- ・来年度立ち上げたい、これだけは気をつけて→期待値上がる、じっくりどっしり成長させていこうという気持ち、皆様にご理解いただく

#### 4 恵庭市への反映とまとめ

恵庭市よりだいぶ取り組みが進んでおり、きっかけはH24年の事件が大きいと考える。

子ども若者の施策はどこの自治体地域でも同じ課題であり、地域差なく全ての人が公平に受けれるものにしなければならない、そして子ども若者は地域、市、道（県）、国全体で育てるという考え方が重要であり浸透させなければいけない、恵庭市でこれらを推進できるよう調査研究を進めたい。

視察研修先・埼玉県入間市

視察研修項目・ヤングケアラー条例について

報告者・自民党議員団清和会 南出典彦

#### 1 視察の目的

入間市は、令和4年6月議会にてヤングケアラー条例案を提出し、7月施行を目指している。

ヤングケアラーに特化したケアラー条例は全国初、恵庭市においても、今年度ヤングケアラーの視点も盛り込んだ、ケアラー条例制定に向けて検討を進めており、参考とするため。

#### 2 ヤングケアラー条例について

##### (1) 支援の取り組みについて

**みんなで知ろう、ヤングケアラー**

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。

「子ども」が「子どもらしく」いられるために何が出来るだろう？

- 病気や障がいのある家族に代わり、家事をしている
- 家族に代わり、抱きよむなどの世話をしている
- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族の対応をしている
- 自給できない家族の食料の買い出しやゴミの分別をしている
- 日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
- 心が不安定な家族の話を聞いている
- 病気や障がいのある家族の身の回りの世話をしている
- がん・難病など重篤な病気の家族の世話をしている
- 事故のために、病気や障がいのある家族の入院やトイレの介助をしている
- 病気や障がいのある家族の入室やトイレの介助をしている

**「だれか」じゃなくて、「みんなで」支える**

～入間市ヤングケアラー支援条例が令和4年7月1日に制定されました～

「入間市ヤングケアラー支援条例」は、ヤングケアラーの支援に関し、基本理念を定め、市の責務及び保護者、学校、地域住民等、関係機関の役割を明らかにすることにより、社会全体で子どもの成長を支えることを目的に制定されました。

**ヤングケアラーについて**

- 市の責務**  
保護者、学校、地域住民等及び関係機関と連携し、総合的に取り組みます
- 保護者の役割**  
理解を深めるとともに、子どもの意向を尊重しつつ、年齢や発達に応じた養育に努めます
- 学校の役割**  
支援の必要性の把握に努めるとともに、教育や福祉に関する相談に応じる体制を整備します

**相談窓口**

○ ヤングケアラー相談窓口（入間市こども支援課 児童相談担当内）  
04-2964-1111 内線 2355～2358  
月～金、8：30～17：15（土日祝、年末年始は休み）

あなたの声を聞かせてください

- 教育センター 04-2964-8355
- 学校教育課 04-2964-1111 内線 4145
- 総合相談支援室 04-2964-1111
- 学校や身近な人、民生児童委員など

発行：入間市役所こども支援課



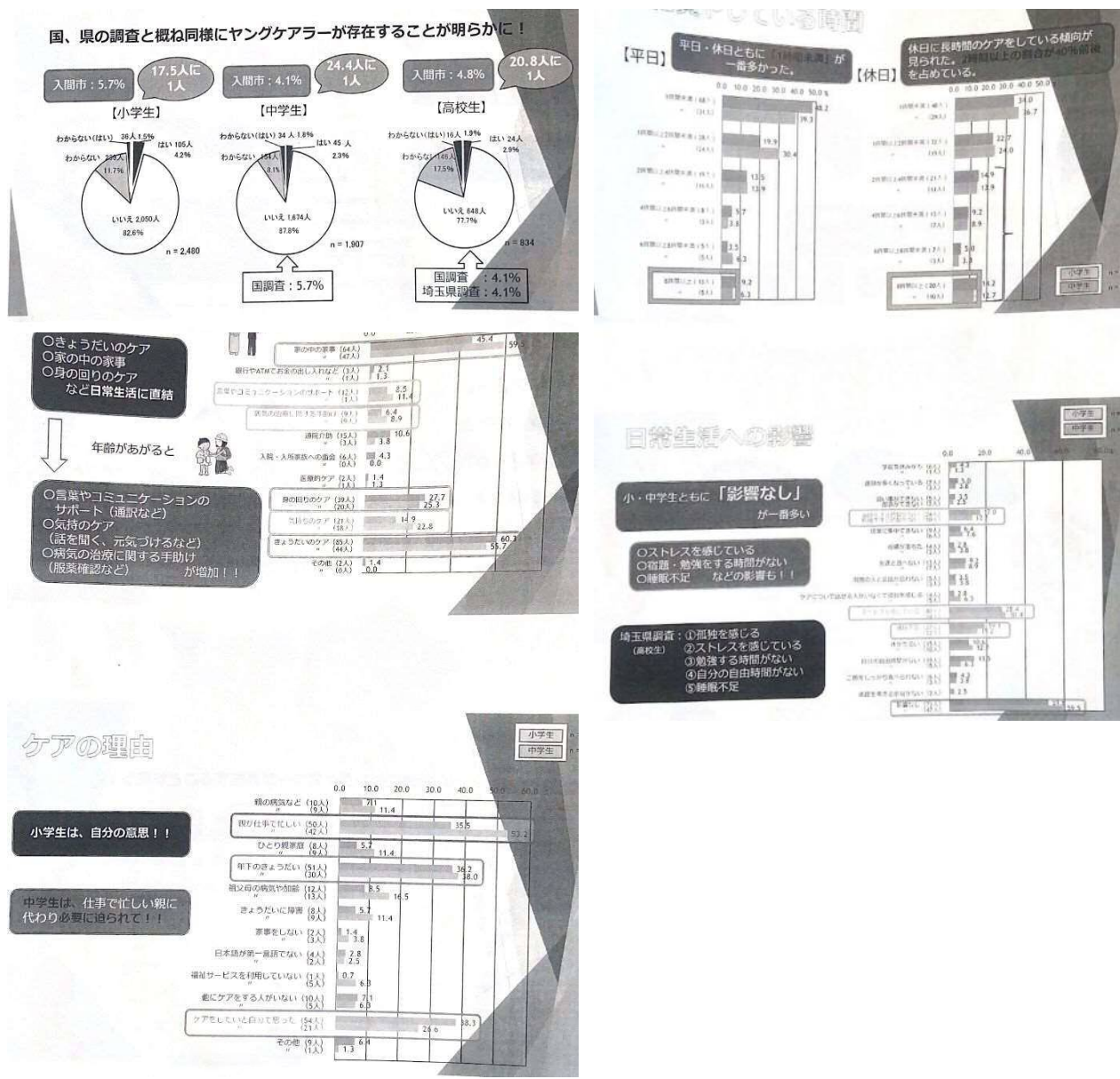
- ・市長の公約に基づき力を入れて実施、調査を行いパブリックコメントを実施し6月に議決、7月に制定、子ども支援課児童相談担当12名がヤングケアラー担当
- ・埼玉県ではケアラー支援条例があり、R2.3月→どこが担当するのか、子ども支援課
- ・周知啓発、高校中学小学へパンフレットの配布、一般啓発向けリーフレットの配布、小学中学保護者向けチラシの配布、市民向け折込チラシの配布
- ・ヤングケアラー支援研究会、講演会の実施、HPへ掲載、出前講座の実施を予定

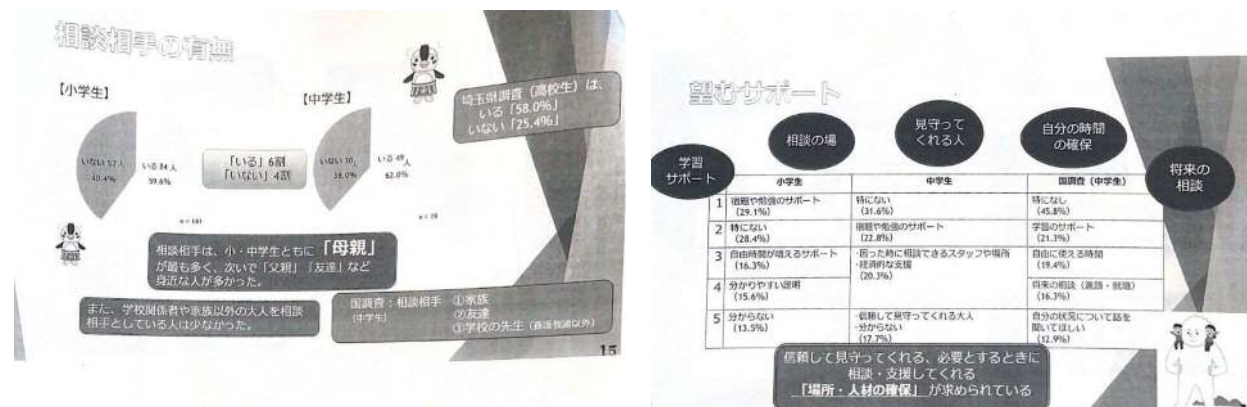
(2) 支援を行う理由について

- ・R2.10 杉島市長就任、公約にケアラー条例制定を盛り込む
- ・世話が介護が日常であり支援が必要との自覚がない→行政の支援が必要

(3) 実態調査結果について

- ・1万人を対象に、無記名アンケートインターネットで、説明動画の作成、回収率52%





(4) 課題と今後の取り組みについて

- ・市関係関連会議の継続、周知啓発、講演講義、協力依頼（関係機関、事業者、市内高校）
- ・埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会への出席（民間団体からの選出もあり意見の交換）
- ・ヘルパー派遣事業、ヤングケアラー支援コーディネーター配置への検討
- ・個人情報の取り扱い(情報共有の方法)
- ・本人保護者からの相談なし、未だ0件、どのように相談してもらうか
- ・支援拒否への対応、望まない人もいる、子供にも会えない
- ・ヤングケアラーから若者ケアラー支援への移行、高校3年生は対応できるよう検討している
- ・家庭全体を支援しないと解決しない

(5) 質問、その他

- ・不登校児への対応は→まずは学校にお願い、不登校の理由を調査中
- ・気づきがあればお伺いします→4割相談相手いない、8時間ケアをしている実体
- ・支援拒否、具体的にどのような環境→学校へ不信感、行政への不信感？連絡も取れない
- ・支援拒否、民間対応について→民間会議に出向いて情報交換している、県の協議会で意見交換しながら、団体をお願いしていく
- ・学校との連携、高校は？→なかなか難しい、対象は入間市民だけなのか？入間市民だけではなく紹介し対応、周知徹底が重要

3 恵庭市への反映とまとめ

入間市については市長の公約からはじまったという経緯があり、恵庭市で進めるには状況に少し違いがある、議員から進めるにはまず委員会などでの調査からになり、さまざまな調整が必要であると思慮する。

ヤングケアラーの児童については自分が対象者であると感じておらず、困っている場合もあるので恵庭市においても早急に取り組むを進めたい、まずは実態調査を丁寧に進める事が重要と考える。

視察研修先・愛知県豊田市・豊橋市・埼玉県入間市
視察研修項目・豊田市女性消防職員の環境整備について
報告者・石井美季
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>豊田市は都市としての規模が大きいこともあり、様々な点で、スケールの違いを感じました。消防署庁舎は防災学習施設と建物を同じくし、一般の人が訪れやすい雰囲気を作られていました。</p> <p>そして随所に目に留まるように女性消防職員募集のポスターが掲示されていたのが印象的でした。</p> <p>本市と同様にもととは男性しかいない職場に女性が勤務することには多くの苦勞をされているようでした。女性消防職員の活動、勤務条件を紹介する就職ガイダンスを実施しているとのことでしたが、採用の際は最終試験の体力測定でも男性女性とも採用基準にハンデをつけることなく懸垂以外は同じ要領で実施しているとのことでした。また、キャリアアップについても女性の割合が上がってきていて、女性職員の働く環境についての課題にも都度目を向け、改善が図られているのが見受けられました。</p> <p>この先、女性職員が増えていくと予想される恵庭市においても参考になる部分はたくさんあると考えました。</p> <p>女性用に新たに整備する施設においては、やはり女性の意見を積極的に取り入れ、一度で完結させるのではなく、フレキシブルに変化できるような余裕をもって取り組んでいていただきたいと思いました。</p> <p>最後に、議場を視察させていただきました。こちらスケールが大きく、大きな民間企業の存在感を感じました。</p>

視察研修先・愛知県豊橋市

視察研修項目・豊橋市こども若者総合相談センターの取り組みについて

こちらの視察では斬新な発想の数々に驚くことがいっぱいでした。

妊娠出産から子育てまで、に加えて、子育てから自立まで（40歳まで対象）の切れ目のない相談支援体制の充実と、まずはスケールが大きい。児童福祉法と子ども・若者育成支援推進法の二つの法律に基づくものですが、このセンター設置のきっかけになっている児童福祉担当課による要保護児童対策地域協議会の設置とその後の経緯も重要なポイントでした。全国に先駆けて教育委員会で子ども・若者支援地域協議会も設置されのちにこども未来部で二つの相談窓口を並立させ、必要に応じてアップデートしていったことがうかがえました。その間、虐待に関する悲しい事件もありましたが、それがさらに体制の強化を加速させたとも取れました。

このセンターの特記すべき点は、市役所から少し離れたところに独立しており、市民が訪れやすい立地と利用可能時間になっていること、また、常に進化を続けていること、その元になっている要保護児童対策地域協議会が実に多岐にわたる視点からかかわっていることです。

民間のかかわり方も特徴的で、丸ごと預けるわけでもなく、絶妙なバランスをもって相乗効果をもたらしていると感じました。斬新な発想の多くは民間によるものとのこと。

困りごとに対して直接的に手を差し伸べるだけでなく、当事者とその周囲の人が自身で考え行動することを幅広く支援していることに感銘を受けました。

視察研修先・埼玉県入間市

視察研修項目・ヤングケアラー条例について

ケアラー問題の中でも特にヤングケアラーに特化した条例を制定したということで、画期的です。

ケアラー条例については埼玉県では令和2年3月31日に施行されています。同年の10月に就任した杉島入間市長の公約にヤングケアラー条例制定が盛り込まれました。

入間市がヤングケアラーに特化したのは、世話や介護が当たり前の日常になっていたり、支援が必要との自覚がなかったりすることから表面化しづらいこと、また、支援の必要性を判断し、申請・支援を受け入れる人が保護者であり、ヤングケアラーの子ども自身に決定権がないことで、行政の支援が必要と考えられたからです。

実態調査では、ヤングケアラーの存在や、ケアの内容・理由、ケアに費やされる時間、日常生活への影響、相談相手の有無、望むサポートについて、自覚のない子どもたちへのきき方答え方が工夫されています。

自覚がなく、当たり前の日常と思い込んで自分の意志でヤングケアラーになってしまっている子どもたちへの支援は、大人のかかわり方で、非常に大きな意味を持てきます。

知らず知らずのうちに子供らしい生活が損なわれてしまうことや、不登校の原因の一つにもなりうるこのヤングケアラー問題への取り組みは、恵庭市でも参考になる部分がたくさんあると思います。